

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	蝶理株式会社
【英訳名】	CHORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 迫 田 竜 之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町四丁目2番13号
【電話番号】	(06)6228局5636番
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松 浦 一 芳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03)5781局6201番
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松 浦 一 芳
【縦覧に供する場所】	蝶理株式会社東京本社 (東京都港区港南二丁目15番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である澄蝶株式会社の清算及び同社に対する債権の放棄を決議したことに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号、第12号、第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に関する事項

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	澄蝶株式会社
住所	東京都港区港南二丁目15番3号
代表者の氏名	大岩 泰広
資本金の額	50百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である澄蝶株式会社を清算すること及び同社に対する貸付金を債権放棄することを決議いたしました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸付金 \$41,380,000 (約6,478百万円)

※2025年12月末の為替レート（1 \$ 156.56円）で計算しております。

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

当社は、本件清算及び債権放棄により、以下2-(3)に記載のとおり2026年3月期の法人税等が減少する見込みであります。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に関する事項

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月27日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である澄蝶株式会社を清算すること及び同社に対する貸付金を債権放棄することを決議いたしました。

当該貸付金について過年度に計上した貸倒引当金については、税務上損金不算入としていましたが、本件債権放棄により損金算入されるため、2026年3月期の法人税等が減少する見込みであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該貸付金については、過年度において貸倒引当金を計上しておりますが、当該事象により、2026年3月期において、個別及び連結財務諸表で法人税等が2,178百万円減少する見込みであります。

※2025年12月末の為替レート（1 \$ 156.56円）で計算しております。

以 上